

(別紙1-3)

## 太陽光発電システム販売店概要書

(1) 太陽光発電システム販売店に関する事項  
(審査対象事項)

整理番号  
(記入不要)

1. 太陽光発電システム販売店の名称・所在地等				
名 称	(フリガナ) カクシカクイサクラ		代表者氏名	(フリガナ) ヨシムケンジ
	株式会社さくら			吉村健二
所 在 地	〒576-0016		電話番号	072-891-4501
	大阪府交野市星田2丁目25番1号		FAX番号	072-892-1671
連 絡 担 当 者	所属	本部	電話番号	070-5044-7834
	氏名	(フリガナ) バンドウシンノスケ	E-Mail	bandou@sakura-reform.net
坂東真之介				
2. 自主行動基準又は自主的な行動基準の届出				<input checked="" type="checkbox"/> 自主行動基準 <input type="checkbox"/> 自主的な行動基準
公開URL	www.sakura-reform.net			
3. 維持保全に係る窓口				
所 在 地	〒576-0016		電話番号	072-891-4501
	大阪府交野市星田2丁目25番1号		FAX番号	072-892-1671
連 絡 担 当 者	所属	本部	電話番号	070-5044-7834
	氏名	(フリガナ) バンドウシンノスケ	E-Mail	bandou@sakura-reform.net
坂東真之介				

4. 大阪府内における過去3年間の販売実績（行が足りない場合には適宜追加ください。）  
 （太陽光パネル登録製造者製の太陽光パネル設置工事販売実績があるものに限る。）

登録番号	太陽光発電システム登録施工店名	過去3年間の販売実績（件）		
		3年前	2年前	1年前
施工2015-4	株式会社さくら	38	19	22
合 計		38	19	22





<p>6. 太陽光発電システム登録販売店 独自の事業  (一部の太陽光発電システム登録施工店とのみ共同して行うものを除く)</p>	
事業名	事業概要
屋根改修・防水工事	家という大切な資産を守るために、太陽光を設置するだけでなく、設置後のことも考え築年数が10年～経過したお宅の場合に同時提案をして将来を考えたご提案をさせて頂いております。
屋根寸法現地確認	図面だけでは見積りは行わないことを社内ルール化し実際の設置寸法と点検スペースの確保を屋根上で確認し設置レイアウトを決めます。ベストで安全なご提案をさせて頂いております。
定期点検アフターフォロー	弊社太陽光設置後、定期アフター点検を行っております。 半年、1年、3年、5年、10年、電圧確認、ボルト緩みチェック、発電量確認と設置後がお付き合いの始まりと考えアフターを行っております。
<p>7. 相談・クレーム処理体制  相談・クレーム等があった場合の対応方法を具体的にご記入ください。</p> <p>相談：相談があった場合は、相談内容を良くお聞き確認し、必要であれば現地に伺い、プロとしての知識と経験を十分に発揮して、最善策をお伝え、提案できるようにしております。必ずしも太陽光設置が最善ではなく必要な方に必要なご提案が出来る様に押し売りは一切致しません。省エネ貢献の意識と世論の動向については、必ずお伝えしております。</p> <p>クレーム処理：今まで、太陽光事業にてクレームを頂いたことは130台ほどの販売、設置の中では1件も御座いませんので、社内にて全事業でのクレーム対応について記載致します。</p> <p>クレームを頂いた場合は、何よりも最優先とし頂いた内容を良く理解して対応させて頂くこと。先ずはおお客様の感じていること、感情を伺い謝罪をする。理屈だけの説明ではなくお客様の立場に立って対応すること。</p> <p>基本、各担当者が対応するが、重大な場合（社長を出せ、お金を払わない、上長をだせ）は各上長が担当者と共に対応し、ご納得頂けない場合は品質を管理している本部の本部長が対応させて頂きます。</p> <p>社内にて、二次クレームは出さないことを徹底し毎月1回品質会議を行い品質向上、クレーム0を目指して取り組んでおります。</p>	

(3) 太陽光発電システム登録施工店に関する事項 (参考内容)

太陽光発電システム登録施工店毎に作成してください

1. 太陽光発電システム登録施工店			
登録番号	施 2015-4	名称	株式会社さくら
2. 過去3年間の販売実績		79件	
3. 太陽光パネル設置事業を実施できるエリア (ブロック内の全市町村実施可能：○、ブロック内で一部実施可能な市町村あり：△ (右欄に実施可能な市町村名を記入)、ブロック内の全市町村実施不可能：－)			
大阪市内	○		
豊能 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)	○		
三島 (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町)	○		
北河内 (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市)	○		
中河内 (八尾市、柏原市、東大阪市)	○		
南河内 (富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)	○		
泉北 (堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)	－		
泉南 (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)	－		
4. 太陽光発電システム登録販売店が請求する費用の目安 * 次の条件において、代表的な費用 (リフォームに関する費用を除く) をご記入ください。 ・ 築10年程度の2階建て木造住宅 (在来工法) の屋根に定格出力3.5kWの太陽電池モジュールを載せる。 ・ 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証及び当時の図面があり、その後、改修工事を行っていない。 ・ 構造耐力は、建築基準法施行令第3章 (構造強度) 第1節から第4節までに規定されている仕様である。 ・ 太陽電池モジュールを屋根に載せても、建築基準法施行令第43条第1項の表及び第46条第4項の表2の区分が変わらない。 ・ 容易に外壁に穴を明けることができる。 ・ 足場を容易に架けることができる。			
			150万円

<p>5. 上記条件の住宅が複数戸あった場合の割引率</p> <p>概ね、何戸集まれば、どの程度割引があるか、ご記入ください。また、その他条件等がございましたら、ご自由にご記入ください。</p>			
戸数	3戸	割引率	10%
<p>条件等：</p>			
<p>6. 太陽光発電システム登録販売店 独自の事業</p> <p>(当該太陽光発電システム登録施工店とのみ共同して行うものに限る)</p>			
事業名	事業概要		
屋根改修・防水工事	家という大切な資産を守るために、太陽光を設置するだけでなく、設置後のことも考え築年数が10年～経過したお宅の場合に同時提案をして将来を考えたご提案をさせて頂いております。		
屋根寸法現地確認	図面だけでは見積りは行わないことを社内ルール化し実際の設置寸法と点検スペースの確保を屋根上で確認し設置レイアウトを決めます。ベストで安全なご提案をさせて頂いております。		
定期点検アフターフォロー	弊社太陽光設置後、定期アフター点検を行っております。 半年、1年、3年、5年、10年、電圧確認、ボルト緩みチェック、発電量確認と設置後がお付き合いの始まりと考えアフターを行っております。		

